

土地区画 整理事業 進行状況

～関係権利者の方のご理解・
ご協力により事業が進んでいます～

南北をつなぐ「旭通」が開通

現在、野幌駅周辺では、連続立体交差事業（鉄道高架）、土地区画整理事業、街路事業（8丁目通・野幌駅南通）などを並行して進めています。

土地区画整理事業については、平成18年度から事業に着手し、これまで駅北側の鉄西線沿線を中心に、平成20年度から建物などの移転や交差点部分の暫定整備などを開始しました。平成23年度には鉄道高架の開業に合わせ、駅の南北をつなぐ新しい「旭通」が開通しました。

本年度は、駅北側の駅前広場や鉄西線の一部に着手するほか、駅南側の一部の区画道路の整備に着手します。

仮換地の指定状況

土地区画整理事業では、道路の



開通した「旭通」

整備や建物などの移転に先立ち、現在使用中の宅地に代わって新たに使用していただく宅地の指定を行います（仮換地指定）。

仮換地指定は、土地所有者の方の了承を得た上で土地区画整理事業の諮問を経て、建物などの移転時期に合わせ、段階的に行います。平成23年度末までに土地区画整理事業の諮問を終えた仮換地指定の進捗率は、約45%となっています（下図参照）。

仮換地指定や建物などの移転にあたっては、関係権利者の方々のご理解とご協力が不可欠であり、市も十分に配慮し、慎重に協議を行っております。これらの方々のご協力をいただきながら、安全で快適なまちづくりを行ってまいります。

【詳細】 都心開発課 ☎381・1086

仮換地の指定状況 ※審議会諮問終了分まで

